

明治の森箕面自然休養林管理運営協議会

第15回例会

議事次第

日時：平成23年2月17日（木）

13:30～15:30

場所：箕面市役所本館 特別会議室

議題：

- 1、2010年度活動の振り返り
- 2、2011年度活動方針について
- 3、各団体からの報告
- 4、その他

- 1、清水谷の概要について ~略~
- 2、「清水谷ビジョン」の基本方針について ~略~
- 3、現在までの清水谷における「シカ害」対策について ~略~
- 4、2010年度の清水谷における「シカ害」対策の実施について
 - (1) 年度予算内での段階的な実施
 - ・シカ害対策・・・10万円

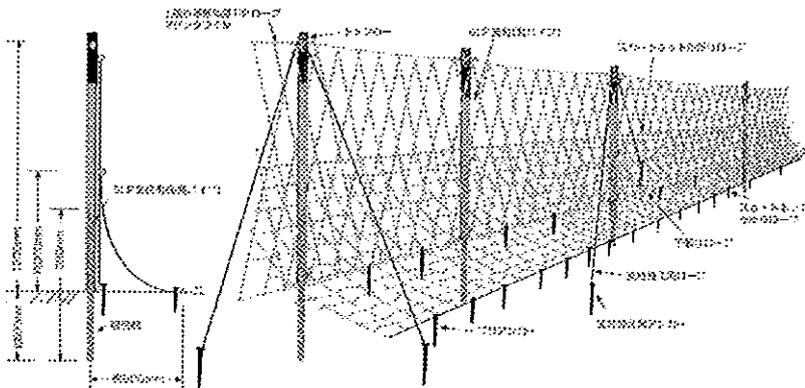
- (2) ネット設置場所について
 - ・No.2、及びNo.3を対象として、予算の範囲内で実施

番号	入口からの距離(m)	山道の南北	優先順位	植生環境	全長(m)
2	160-240	北	A	モンスリ・アサギサ・シダケリ・ササケリ・ヤブコウソウ・ハコギリ ワキ・ミズアザミ	140
3	270-360	北	A	シラカバ・ササゲ・ホトトギス・ハシゲ・ハコギリ・ササケリ ワキ・ミズアザミ	240

- ・2010年度は、2ヶ所程度として、検証しつつ継続的に実施(予定)
- ⇒植生調査の実施、費用対効果の検証

5、ネット設置作業について

- (1) 作業実施日
 - ・2月8日(火)実施、22日(火)10時~午後3時、第2回目を実施
 - ボランティアスタッフ・・・24名参加
- (2) 作業実施場所
 - ナンバー2地点① 約100㎡
 - ほぼ完了。要所に支柱止め用のロープ設置が必要。スカートは様子を見て検討。
 - ナンバー3地点 約1,350㎡
 - 道路側の支柱完了。アンカー設置・側面・奥のネット設置など未完了。



- ☆作業の効率性
- システム化されており
- 支柱が2段式のために
- 高い作業効率性
- 砂礫層が多いと杭や
- アンカーを打つのが大変
- 杭打ち用金属工具は有効
- 慣れていないと柄を折る

(3) 予算

2010年度予算：10万円 ⇒ 交渉の結果：20万円(施工指導有り)
清水谷をまもる会より、協議会に5万円の寄付 ⇒ 2010年度：15万円支出



以上

「2010年度活動計画書」明治の森自然休養林の環境整備・保全
(2) 看板、道標など簡易な施設整備、及び既存施設の維持管理・修繕を行います
* 「箕面の山パトロール隊」「緊急ポイント設置実行委」「みのお山麓プラ」の看板、道標の整備
又、協議会規約の中に「利用者の安全対策に関すること」が事業項目として挙げられています。

* 12月例会で基本方針を承認。仕様や見積もり内容などを、次回例会で報告・検討。

1、「緊急ポイントの案内板」と「箕面の森ハイキングマップ」について

現在、60ヶ所に「緊急ポイント設置実行委員会」により緊急ポイントの看板が設置されていますが、木杭にネジで2ヶ所固定という脆弱な仕様のためか、「緊急ポイント」の看板が簡単に壊されるという事件が発生しており、来訪者の安心・安全という観点から課題となっています。また、周辺地図などは無く、来訪者に対する機能は充分ではありません。

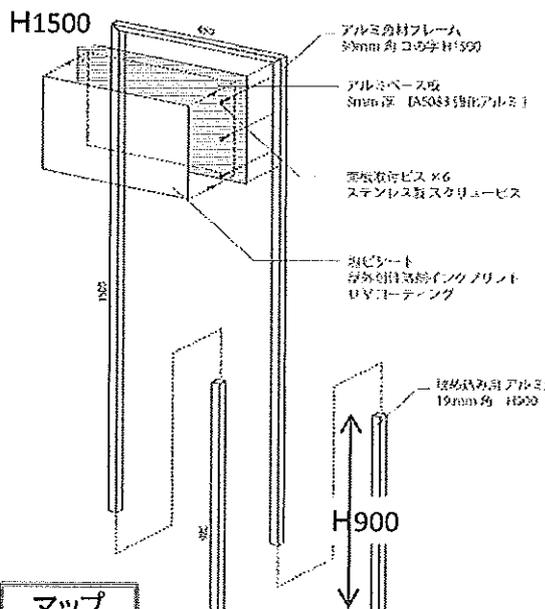
2、箕面の森ハイキングマップと緊急ポイントの案内板の整備

上記の現状と課題を受けて、本協議会の活動方針に基づき来訪者に親切で分かりやすい安心・安全のための案内板を箕面山麓から府営公園、市有林、国有林までの60ヶ所に設置したいと考えています。



3、箕面の森ハイキングマップと緊急ポイントの案内板の仕様

- ①、長い耐久性を確保 → アルミ製
- ②、強度とスリム化の追求 → 30mm角材
2本脚
- ③、設置作業の簡便化 → 埋め込み角材
プラス被せ角材
- ④、来訪者への利便性 → 上部にマップ
下部に緊急ポイント



箕面市作成のハイキングマップを6分割して、緊急ポイント周辺地図を拡大掲載し利便性を拡大を図る。
見積もり：@25,500円×60ヶ所
：=1,530,000円

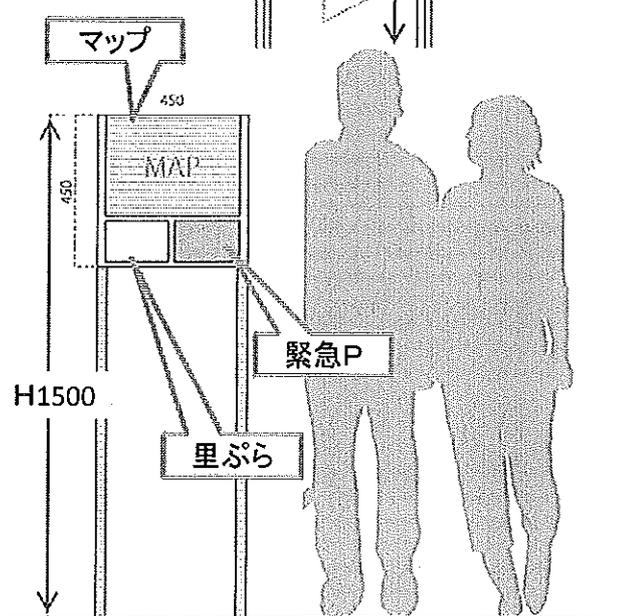
4、整備のための資金

箕面の森全域を対象として、「みのお山麓保全ファンド」の特別助成(4/5助成)を申請。
1/5(306,000円)は協議会資金の活用。
* 2010年度予算
100千円を看板・道標設置などで計上済み。
アサヒビール(株)以外に島村様から30万の寄付
《特別助成が採用されたら》



5、活動組織と期間

協議会内の道標等・整備委員会で設置活動
「みのお山麓ふれあいプラットフォーム」
「箕面観光ボランティアガイド」
「みのお山パトロール隊」などの市民団体
皆さまの協力により設置したいと思います。
* 期間：2011年4月～最長2年間
1月6ヶ所で、1年間(10ヶ月)の計画



箕面の植物



箕面自然調査会

明治の森箕面自然休養林管理運営協議会
2010年度(平成22年度)の主な活動計画(案)及び収支予算書(案)

活動計画

■2010年度、主な活動計画(案)

「明治の森箕面自然休養林管理運営協議会」は、明治の森箕面自然休養林(箕面
国有林)を対象として、自主的な活動により同自然休養林の整備・管理、及び活用を
円滑に行うことを目的として、以下の活動に取り組みます。

1、明治の森箕面自然休養林の環境整備・保全

(特に、自然景観と生物多様性の確保に配慮した森林環境の整備)

- (1) 生物多様性確保に配慮し、清水谷の草本を含めた植生維持保護を目的として
シカ防護柵やネット設置などによるシカ害対策を実施します。
- (2) 看板、道標など簡易な施設整備、及び既存施設の維持管理・修繕を行います。
*「箕面の山パトロール隊」「箕面の山緊急ポイント設置実行委員会」「みのお里
山ふれあいプラットフォーム」の看板、道標の整備
*「箕面里山工房」によるベンチやテーブルなどの施設整備
- (3) 自然景観の眺望確保のための枝落としや間伐などの林内整備を行います。
*森林管理事務所による林内整備と「箕面自然調査部会」の協力
- (4) 「箕面の山パトロール隊」の主催による山地美化を目的とした「箕面の山大掃除
大作戦」に協力します。

2、明治の森箕面自然休養林の活用(ソフト対策の実施に関わるもの)

- (1) 構成団体による自然観察会やクリーンハイキングなど各種イベントを継続的に
実施し、同休養林の持続的な活用強化を図ります。
- (2) 市民・府民のニーズにあわせて、同休養林の新規活用に取り組みます。
*子供を対象とした森林環境教育の取り組み、及びエキスポの森・勝尾寺園地を
活用した「森のようちえん」の活動支援など

3、明治の森箕面自然休養林のPR、普及啓発

- (1) 明治の森箕面自然休養林に関するパンフレットの作成・配布を行います。
- (2) 市民団体、及び行政による同休養林内での活動のPR、及び活用の普及啓発
のために、チラシ配布、ニュースリリース、ホームページの掲示板やイベント
カレンダーへの書き込みなどを積極的に行います。
- (3) 箕面市周辺で行われる各種イベントに出展、協力し、同休養林のPR、活用
のための普及啓発を積極的に行います。
*10月24日(日)山とみどりの市民イベント(かやの広場)など

活動実績と評価



来期の活動計画策定

1、明治の森箕面自然休養林の環境整備・保全

- ・シカ防護ネット設置などによるシカ害対策を実施
- ・看板、道標など簡易な施設整備、
及び既存施設の維持管理・修繕
- ・自然景観の眺望確保のための枝落としや
間伐などの林内整備
- ・「箕面の山大掃除大作戦」に協力

2、明治の森箕面自然休養林の活用

- ・自然観察会やクリーンハイキングなど各種イベント
- ・同休養林の新規活用に取り組み

3、自然休養林のPR、普及啓発

- ・パンフレットの作成・配布
- ・休養林内での活動のPR、及び活用の普及啓発
- ・各種イベントに出展、協力

4、明治の森箕面自然休養林の利用者の安全対策

- (1) 明治の森箕面自然休養林の安心安全に関する情報の集約と対策実施、広報の実施などの取り組み、及び役割分担のスキームづくりを検討します。

* 箕面ビジターセンター、及びNPO山麓委員会の「山なみネット」により情報発信

5、明治の森箕面自然休養林のサポーターの募集・選定、及び活用

- (1) 明治の森箕面自然休養林の活用促進、及びサポーターの拡充を目的として阪急バスなどへの協力要請を行います。

6、生物多様性の確保に向けた植生調査、希少種の保護・増殖など

- (1) 「箕面自然調査会」による草本・木本などを対象とした報告書を作成します。
(2) 清水谷などにおけるシカ害調査のために、草本類の調査などを行います。
(3) 清水谷などにおける幼木や埋蔵種子などの確保に取り組みます。

7、その他、目的の達成に必要な事業

- (1) 箕面森林環境ふれあいセンターの事業との連携
「箕面体験学習の森」整備事業、及び「オオクワガタの棲める森づくり」事業との連携を強化します。
- (2) 市民団体・行政関係委員の積極的な情報交換、意見交換の場として、例会を定期的開催し、活動の円滑な推進のための「情報の共有化」に注力します。
- (3) 「箕面公園管理運営協議会」及び「明治の森箕面国定公園保護管理運営協議会」の活動と情報の共有化を図り、対話と協働的な関係を構築します。
- (4) 自由な意見交換の場として情報公開を努め(一部、希少種の情報公開を除く)協働的な活動の担い手としての構成団体の拡充に努めます。

4、自然休養林の利用者の安全対策

- ・安心安全に関する情報の集約と対策実施

5、サポーターの募集・選定、及び活用

- ・自然休養林の活用促進、及びサポーターの拡充

6、植生調査、希少種の保護・増殖など

- ・報告書を作成
- ・シカ害調査のために、草本類の調査

7、その他、目的の達成に必要な事業

- ・「箕面体験学習の森」整備事業
- ・「オオクワガタの棲める森づくり」事業
- ・例会を定期的開催
- ・活動の円滑な推進のための「情報の共有化」
- ・構成団体の拡充